

令和5（2023）年度 第1回八尾市子ども・子育て支援事業計画策定部会

議事概要

日 時：令和5年10月27日(金)午後7時から

場 所：八尾市役所6階大会議室

出席者：委員7名、事務局（関係課含む）

開会

1 案件

(1) 第三期八尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

事務局から資料に基づき報告等

【資料1】第三期八尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

【資料2】子ども・子育て支援に関する調査 ニーズ調査項目（案）

(委 員) この調査は子ども・子育て支援事業計画（以下、支援事業計画という。）の策定のためだけのもので、次期こどもいきいき未来計画のニーズ調査は別にするのか。前は、4種類ほどニーズ調査を実施したと記憶している、今回の調査は、どういう位置づけなのか。

(事務局) 今回の調査は、支援事業計画策定に向け、保育ニーズ把握するために実施するもので、これをもとに、確保方策という全体の枠を決め、この計画に反映してく。また、これ以外のニーズ調査としては、若者意識調査他5種類ほど実施してく予定である。

(委 員) 【資料2】の問30は、悩みの相談先を聞いているが、それぞれの相談機関等に相談した結果、相談してよかったのかなどの満足度を把握することが大切であると考えている。

(委 員) 今回新しくできる「こども誰でも通園制度」と一時保育との違いがよくわからないと思うので、説明がある方がよいのではないかと。

(委 員) 「こども誰でも通園制度」は、今モデル実施をしている自治体もあると聞く。一時保育と違い、利用できるのが月10時間までと決まっている。親が就労していなくても時間単位等で柔軟に子どもを預けられるようにする制度である。どちらも保育士の確保が課題であると考えている。

(委 員) つどいの広場では、利用者からサポート枠や医療的ケア児受け入れ枠が少ないという話を聞く。対象者は年々増えているので、どこかでニーズ調査をして欲しいと思う。

(事務局) 支援事業計画では、保育ニーズの全体を調査し、確保方策という全体の枠を決めていくが、サポート枠は全体の内数となるので、保育・こども園課で現場の声を聴きながらニーズ把握をしている。サポート枠のニーズが増えているため、受入枠の拡大を検討している。各園でどこまで受け入れができるかも調整。

医療的ケア児は、障がい児保育審議会の中で部会を設置し、審議した。その際、府が実施したアンケート調査の結果を踏まえ、ガイドラインをつくった。公立園5園で受入れ実績がある上に、今年度、民間園1園でもモデル実施しているが、来年度以降拡大していきたい。

(委 員) 【資料2】問11「(教育・保育の事業を)利用している人に対して1週あたりの利用日数、1日あたりの時間(現在・希望)」という項目がある。現状では、標準保育と短時間保育に

分かっているが、八尾市は、標準、短時間区別はどのようになっているのか。また、保育時間の需要が高ければ制限をとるという項目になるのか。

(事務局) 短時間が8時間で、標準時間が11時間。支援事業計画の延長保育について一定のニーズを把握する設問である。国の必須項目。

(委員) 【資料2】問10にある、「定期的に」といった抽象的な記載には補足を入れてほしい。また、選択項目のオに「小規模な保育施設（主に3歳未満の子どもをおおむね6～19人預かる施設で、市が認可したもの。）」とあるが、これは分園と間違える可能性があるのではないか。

(委員) 調査対象が、「住民基本台帳から無作為に抽出した就学前児童の保護者3,500人」と書いてあるが、誤差や地域に偏りが出るのか。

(事務局) 住所でわけるとは無作為抽出のためできないことになっているが、問1で回答者の住んでいる小学校区を答えてもらうことになるので、希望と小学校区別をクロス集計が可能となり、量の見込みについて偏ることはないと考えている。

(委員) 対象者3,500人というのは、0歳から5歳児の保護者の何%くらいにあたるのか。

(事務局) 3割程度。

(委員) 前回アンケート調査の回収率はどれくらいか。

(事務局) 前回の回答率は、全体の58.2%。

(委員) 外国にルーツのある保護者の方も、回答の対象になる可能性はあるのか。

(事務局) 無作為抽出のため、外国籍の方も住民基本台帳に登録されていれば対象となる。調査票を翻訳したものの配付は難しいため、多言語相談窓口の問い合わせ先を記載し、問い合わせに対応していく方法をとる予定である。

(委員) 回収率向上の工夫としてまちのコイン（やおやお）をプレゼントするということだが、前はそういった特典はあったのか。

(事務局) 前回、そういった特典はなく、まちのコインの導入ははじめて。また、回収率向上のためにWEB回答も導入していく。

(委員) 【資料2】問31の「こどもの権利を知っていますか」ということだが、「こどもの権利」というのは概念的な気がするので、ここは「こどもの権利条約」の方がよいと思う。

(委員) 【資料2】問32の「こどもの権利の中で大切だと思うものはどれですか」という時の回答は、この1～4の4つの柱で聞くより、こどもの権利条約の一般原則の2条・3条・6条・12条で聞いた方がよいのではないか。

(委員) 問31は、やはり「こどもの権利条約」を知っていますか？と聞いた方がよいかもしれない。国連の「こどもの権利委員会」では、こどもの権利条約2、3、6、12条、差別の禁止や意見表明権などをもとに審査されることになっている。

(委員) 今回の児童福祉法の改正の趣旨は、こどもの意見を聞くという12条を尊重する流れであって、今後、こどもの権利に関する啓発や教育を考えたりするときに、この12条を第一と考えるかどうかだと思う。つまり、子どもが意見を述べたり、社会参加をしたり、3歳の子どもでも自分の意見をイエス、ノーで答えることができる、しぐさや表情やことばを読み取って大人がしっかり理解する。12条は大人の責任であり、こどもの思いを読み取り、子どもにとって何がベストなのかを考えながら大人が社会を作っていくべきというものである。今後施策を進めていくにあたり、この12条が一番大切であるが、それをどう聞くのがよいか。どういう形で実現するのがよいか。参加する権利が大切という意見がどんどん集まればありがたい。いまの時代問32の3「守られる権利」を選ぶ人が多いのではないかと考え

- る。そういう観点からいうと、問 32 の問いかけも非常に示唆されるものかもしれない。
- (委員) 医療ケア児やサポートが必要な子どもなどについてのいろいろな委員の意見をききながら、問 29「子育てに関して、日常悩んでいることあるいは気になること」については、「病気」と「発達」を分けた方がよいのではないかと思った。昔の調査ではあるのですが、わが子が他の子と少し違うなど気づいてから、適切な療育へつながるまで2年かかるというものがありました。それを考えると、「病気や発達に関すること」ではなく「子どものしつけ」で回答してしまうように思う。
- (委員) 問 29 の問いかけについて「気になることは何ですか、日常悩んでいることはなんですか」と「気になること」と「悩んでいること」の順番を変えるだけでも回答しやすくなると思う。
- (委員) 家庭におられて、子どもの発達に気づかれる方は多くはないのかなと。家庭で過ごしている間は特に何も困らないので、この問 29 については、〇がつかないとうものもあると思う。発達に関する困りごとは、集団生活において初めて表出したものもあり、お困りごとがなかなか表に出てこない。
- (事務局) この調査は、0～5歳児のご家庭の方に実施するもので、就学前施設に通っている児童、在宅で過ごしている児童の別でクロス集計をかければ、両方の意見が表れてくる。委員のお話にもあった親の気づきの部分には、非常に難しい問題ではあるものの、早期に発見して少しでも早く必要な療育等につなげていくのがよいとの認識です。そういったことから、昨年度に子ども総合支援センター「ほっぷ」を開設し、子どもに気になる場所があれば、気軽に相談していただける窓口をつくった。問 30 では、保健センターの保健師やほっぷの項目を設定し、相談先としてどのくらい浸透しているものなのをお伺いしている。問 29 の表現については、委員の意見を受け、工夫させていただく。
- (委員) 問 29 の6「こどもの教育・保育に関すること」とあるが、何を意図しているのかがわかりにくい。また、7の「こどもの友だちづきあい」というのも、0～5歳で友だちというのわかりにくいので「他のこどもとの関わり」などとするほうがよいのではないか。なるべく答える人がイメージの湧きやすいような文言を使うのがよいと考える。
- (委員) 同じく意見となるが、問 29 の書き方が「日常悩んでいること」という重たいものが先に来ているので、「気になること」を先にしたほうがよいと思う。
- (委員) 調査票の記載内容全般の言葉はわかりやすく表現していただきたい。
- (委員) パートナーの表現について、結婚の形態もいろいろあるので、父親・パートナー、母親・パートナーというような表記のほうが選びやすい。
- (委員) 問 30 の相談先について、7「保健センターの保健師・子ども総合支援センターほっぷの相談員」とあり、8「市役所等の公的機関」とあるが、ほっぷは市役所なのでは。保健センターの保健師とほっぷの相談員を分けるほうがよいと考える。
- (委員) 地域子育て支援拠点という表現は、答える側からは、少しわかりにくいと思うので、つどいの広場などの文言をいれるとよいと思う。

総括

◆座長意見

本日は、委員同士の意見交換の中でいろいろな角度からご意見をいただけたと思っている。今後、12月のニーズ調査の実施に向け、本日の意見を事務局にて整理し、調査票へ反映していきたい。その結果については、調査実施前に、委員へお知らせさせていただく。

閉会